

4
1

広報

まえばし

2011
No.1433

みんなと未来をつなぐ前橋情報紙

主な内容

特集 わたしたちにできること… P 2～5
本年度予算と事業概要…… P 6～10
市役所の組織が変わります…… P 11
環境に優しい設備導入に補助… P 12
県議会議員選挙・投票時間など変更… P 14



表紙の案内

被災地を支援一。本市消防局から緊急消防援助隊を福島県相馬市へ派遣。3月11日から延べ76人が現地に入り、支援活動を行っています。

information



群馬県議会議員選挙 投票日4月10日(日)

ホームページアドレス ● <http://www.city.maebashi.gunma.jp/> [メールマガジンの登録もできます]

特集

東北地方太平洋沖地震から3週間

わたしたちにできること

甚大な被害を受けた東北地方



3月11日午後2時46分ごろ、国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震が三陸沖を襲いました。この東北地方太平洋沖地震により、東北地方などでは津波や火災などにより広範囲で甚大な被害が発生しました。

本市でも震度5強を観測する地域があるなど、市内全域で今までに感じたことのないほどの強い揺れがありました。現在でも余震が続く、予断を許さない状況です。

こんなときこそ、国民全員が力を合わせなければなりません。「自分にできることをやる」そんな積み重ねが大きな力になります。

行動してください。あなたにできること。

■人的被害

死者…なし

負傷者…1人(軽症)

■住家などの被害…2,094件

全壊…なし

半壊…なし

住家一部被害(屋根瓦などの落下)…1,534件

石塔などの転倒…499件

ブロック塀破損…25件

水道管破損…6件

その他…30件

■市有施設被害…137件

・市役所本庁舎、議会棟、出先機関など(外壁一部破損、ガラス破損など)…38件

・水道関係施設(ポンプ停止、漏水など)…19件

・清掃施設(炉停止)…2件

・市営住宅(断水、漏水など)…31件

・公園施設(施設外壁一部破損など)…7件

・教育施設(外壁破損、タイルはく離)…40件

本市の被害状況 (3月24日現在)

問い合わせは

義援金やボランティアについては

危機管理室 ☎898-5935

いきいき生活課 ☎898-6236

ボランティアセンター ☎232-3848



水戸市での給水活動



相馬市で捜索を行う消防隊員



水戸市へ支援物資を提供



市民から寄せられた支援物資

前橋市に できること

被災地支援

■災害対策本部を設置

本市は災害発生直後の午後2時58分、災害対策本部を設置し第1回目の災害対策本部会議を開催しました。その後、3月22日までに計9回の会議を行い、本市における被害の状況把握と対策、そして被災地への支援活動を決定しています。本市は全力で

被災地支援に取り組んでいます。

■市内の被害状況把握と対応

被災翌日の3月12日、職員が各自治会長を訪問し、それと合わせて地域の被害状況を調査しました。また、建築技師職員による市内全域の家屋の破損状況の調査を実施。その調査をもとに、屋根の損壊があった家屋に見舞金による支援を行うことを決定しました。また、東京電力が実施する計画停電への広報協力活動を3月14日から18日まで行いました。

■被災地への支援活動

- 3月11日 福島県への緊急消防援助隊第1陣20人を派遣。
- 3月12日 茨城県水戸市へアルファ米、乾パン、飲料水、毛布150枚などの4トトラック1台分の第1次支援物資を提供。
- 3月12日～3月18日 茨城県水戸市へ給水支援のため職員を8人派遣。

- 3月14日 福島県へ緊急消防援助隊第2陣9人を派遣。
- 3月15日 茨城県茨城町へアルファ米、乾パン、飲料水など4トトラック1台分の支援物資を提供。

- 3月16日 茨城県水戸市へブルーシート700枚、紙おむつ5,000枚以上、粉ミルクなどの4トトラック1台分の第2次支援物資を提供。
- 3月18日 福島県へ緊急消防援助隊第3陣17人を派遣。
- 3月18日～4月27日 宮城県へ保健師10人を派遣。

■被災した中核市と本市への避難者への物資の支援

3月23日から27日まで、被災した中核市（盛岡市・郡山市・いわき市）と、本市に避難してきた人たちへの支援物資を募りました。

避難者支援

2,400人の 受け入れを準備

本市では東北地方太平洋沖地震に伴い、市有施設への避難者1,400人の受け入れ体制を整えています。また、地震で家を失うなどにより、本市に移住を希望する人を対象に、200戸約1,000人の市営住宅（1年間家賃無料）への受け入れを行っています。



ボランティアによる炊き出し



しきしま老人福祉センターでの提供



岡本美奈子さん（南相馬市から避難）

家族や親戚と一緒に避難してきました。家は大丈夫だったのですが、これからの生活には不安があります。前橋市では職員の人やボランティアの人たちがみんな温かく、子どもも遊んでもらえて本当に感謝しています。



川田浩二さん（いわき市から避難）

地元は断水している上、風評被害で物資が届かない状況です。子どももいるので早く落ち着いてほしいです。しきしま老人福祉センターは暖房と風呂があり、とても助かっています。地域の温かさが感じられるのもうれしいです。

福島原子力発電所事故による 本市への影響について

・水について

本市で受水している県央第一水道浄水場で採水した水質検査（3月24日分析）の結果、放射性ヨウ素などの物質は不検出でした。安心して飲料水としてご使用ください。

問い合わせは 浄水課 ☎231-3080

・農産物について

3月24日現在、本市の野菜は直ちに健康に影響を与えるものではありません。安心してお召し上がりください。

問い合わせは 農林課 ☎898-6704

市有施設受け入れ状況

受け入れ施設	受け入れ人数 (3月22日現在)	定員
しきしま老人福祉センター	57人	220人
大胡地区農村環境改善センター	24人	30人
その他※	0人	1,150人

※競輪選手宿舎、かすかわ老人福祉センター、おおとも老人福祉センター、ひろせ老人福祉センター、ふじみ老人福祉センター、みやぎふれあいの郷、粕川温泉元気ランド、あいのやまの湯、富士見温泉見晴らしの湯、赤城少年自然の家

市営住宅受け入れ状況

入居決定戸数(人数) (3月22日現在)	受け入れ可能戸数
43戸(196人)	200戸(約1,000人)

被災家屋に見舞金

東北地方太平洋沖地震で家屋に被災した人へ災害見舞金を支給します。見舞金の対象となる建物は、自己の居住する家屋。アパートや貸家などは対象外です。損壊の程度は資産税課で発行する「り災証明書」で判断します。
見舞金額＝〈全壊〉10万円〈半壊〉7万円〈屋根の損壊50%以上〉5万円〈同50%未満〉3万円
申し込み＝危機管理室☎898-5839へ



前橋市 保健師
高橋 奈緒美

3月18日から22日まで、宮城県仙台市で被災者の健康チェックや相談などに当たりました。狭い体育館に乳児から高齢者まで多数の人が避難していました。皆さん疲労の色が見え始め、寒さで体調を崩す人もいました。印象的だったのは、地元の区の職員やボランティアの頑張り。避難所全体からは復興に向けてみんなでがんばっていこうという雰囲気を感じられ、多くの人がつながることによる力を感じました。



消防局 消防司令長
戸丸 典昭

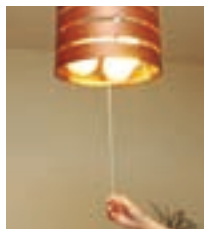
3月11日から16日まで、県緊急消防援助隊の県隊長として福島県相馬市で災害救助を行ってきました。地震直後に現場に入り、高台などに取り残された人の避難誘導やがれきの中からの救出活動を行いました。36年間の消防勤務の中でも、これほどの災害は初めてで、想像を絶する状況でした。今回の地震で、災害はいつどのような形で起こるか分からないことを痛感。あらためて市民の皆さんにも、各自で出来る備えをお願いしたいと思います。

被災地のために できること

震災による津波の被害に遭った東北地方などでは甚大な被害が出ています。わたしたち一人一人の思いやりが、復興への力になります。

■節電

現在、地震の影響により計画停電が実施されています。今後も電力不足が続くことが予想され、皆さんの節電による協力が必要としています。 unnecessary 明かりを小まめに消す、電気機器の電源プラグを抜き待機電力を節約するなど、誰でもできる小さな心が掛けが大切です。



計画停電の情報

については本市ホームページに掲載しています。また、東京電力の「計画停電ご案内専用ダイヤル」(☎0120-925433)でも確認できます。

■災害義援金

日本赤十字社および中央共同募金会を通じて被災地支援のための義援金を募集しています。

受付窓口Ⅱ市役所2階いきいき生活課、各支所・各市民サービスセンター、市社

■ボランティア

現在、被災地で活動するボランティアは、二次災害の恐れがあることや現地の体制が整っていないことから募集していません(3月25日現在)。今後は本市ホームページや市社会福祉協議会ホームページなどでお知らせしていきます。

■支援物資

被災地への支援物資を受け付けています。現在、特に必要としているのはカップめんやインスタントめんなどの保存食や粉ミルク、紙おむつなどです。使用済みの物や生ものはご遠慮ください。

会場Ⅱ中部行政事務所(上細井町 ☎231-2765)

■落ち着いて冷静な行動を

災害時は、さまざまな憶測やうわさが飛び交います。官公庁などが発信する正確な情報を確認し、落ち着いて冷静な行動をとってください。

イベントの中止と施設休館

来場者などの安全確保や節電対策のため、市有施設の休館や、本市主催イベントを中止します。

イベント

- 赤城南面千本桜まつり
- 大胡さくらまつり
- 前橋シティマラソン

休館

- 前橋競輪館林場外車券売り場
- 水道資料館
- 勤労青少年ホーム

平成23年度予算と事業概要

一般会計予算1,396億5,169万円

本年度の各会計予算が先月の市議会第1回定例会で可決しました。総額は2,477億1,293万円。ここでは主な事業や施策などを紹介します。金額の1万円未満は端数整理しました。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

問い合わせは
財政課 ☎898-6542

「住んで安心、暮らして満足。市民力のまち前橋。」の実現に向けて

本年度一般会計の予算規模は、総額1,396億5,169万円。前年度に比べ1.7%の増額となります。

近年、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変化しており、地域主権の考えのもと、財政のあり方も変化してきています。このような中、本市は本年度も厳しい財政状況を踏まえ、歳入の範囲内で歳出予算を組む一般財源枠配分方式による予算編成を行いました。限られた財源の中で事業の「選択と集中」を行い、第6次総合計画や新市建設計画、新市基本計画を着実に推進していきます。そのため、本年度は「安心と暮らしやすさのさらなる追求」「無駄を排除した効率性の高い行財政運営」「前

歳入 一般会計予算の内訳

市税＝市民税（個人、法人）、固定資産税、都市計画税、市たばこ税、軽自動車税、入湯税、事業所税

国＝国庫支出金（国が使い道を指定して交付する補助金や負担金など）

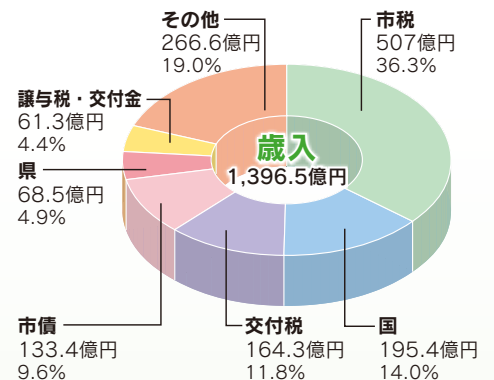
交付税＝地方交付税（国が自治体間の財源調整などのために使い道を定めず交付するもの）

市債＝市が特定の事業などに充てるための長期的な借入金

県＝県支出金（県が使い道を指定して交付する補助金や負担金など）

譲与税・交付金＝国が国税の一部を地方に交付するもの（地方譲与税など）

その他＝使用料および手数料（体育施設使用料や住民票交付手数料など）や繰入金（基金繰入金など）



■主な歳入の特徴

●市税

昨年の給与収入の増や年間を通じた景気動向などを勘案し、個人市民税は、対前年度比5.1%の増、法人市民税は、57.0%の増。固定資産税は、対前年度に比べ1.0%の増。事業所税については、中小企業者などに対する減免がありますが、本年度から通年の課税となるため、8.6億円を見込んでいます。市税全体では7.5%、35.2億円の増を見込んでいます。

●国庫支出金

生活保護費国庫負担金の増などにより、対前年度比12.1%の増を見込んでいます。

●交付税

前年度の実績見込みと本年度の地方財政対策の伸び率（2.8%）などから、対前年度比9.3%の増を見込んでいます。

●市債

市債の発行総額は、対前年度比19.7%、32.8億円の減。また、交付税のかわりの臨時財政対策債56.3億円を除いた一般債の比較では、30.4%、33.6億円の減となります。

●県支出金

群馬県ワクチン接種緊急促進基金事業補助金の新設などにより、対前年度比7.2%の増。

●その他

地方譲与税のうち地方揮発油譲与税は4.3億円、自動車重量譲与税は11.4億円を見込んでいます。繰入金は、財政調整基金からの取り崩し5億円（前年度20億円）を見込む一方、職員退職手当基金繰入金（前年度6億円）と減債基金繰入金（前年度2億円）の取り崩しがなくなり、全体では対前年度比70.0%の減を見込んでいます。



本年度各会計予算				
会計名		本年度当初予算	前年度予算	伸び率%
一般会計		1,396億5,169万円	1,372億5,614万円	1.7
特別会計	国民健康保険	355億7,964万円	346億8,525万円	2.6
	老人保健*	—	1,017万円	—
	後期高齢者医療	32億3,242万円	31億1,113万円	3.9
	競輪	218億38万円	214億4,988万円	1.6
	農業集落排水事業	9億1,750万円	12億2,428万円	▲25.1
	介護保険	212億996万円	205億8,098万円	3.1
	簡易水道事業等	2,206万円	576万円	283.0
	母子寡婦福祉資金貸付金	1億1,339万円	7,051万円	60.8
	小計	828億7,535万円	811億3,796万円	2.1
企業会計	水道事業	102億2,553万円	94億9,535万円	7.7
	下水道事業	149億6,036万円	123億9,267万円	20.7
	小計	251億8,589万円	218億8,802万円	15.1
合計		2,477億1,293万円	2,402億8,212万円	3.1

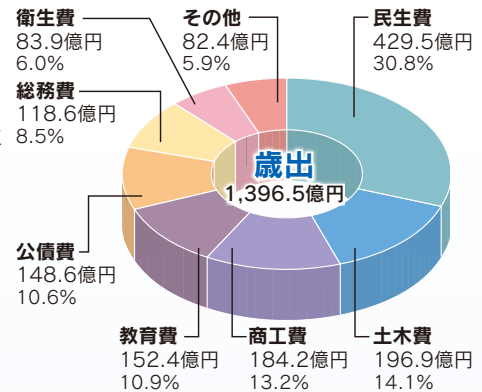
* 老人保健特別会計は前年度廃止。

橋の魅力・観光力の強化」の3点に重点的に取り組んでいく予算配分になっています。

本年度の行政経営方針は「住んで安心、暮らして満足。市民力のまち前橋。」と定めました。今後も新しい前橋の魅力創造と発信に努め、人もまちも生き生きと輝く「生命都市いきいき前橋」の実現に向け、全力で取り組んでいきます。

歳出 一般会計予算の内訳

民生費＝社会福祉、身体障害者・高齢者・児童福祉、生活保護などに要する経費
 土木費＝道路の建設や維持、河川改修、街路事業、都市計画、土地区画整理事業、市営住宅建設、公園整備などに要する経費
 商工費＝商工業や観光の振興、計量検査、消費生活対策に要する経費
 教育費＝小・中学校、養護学校、市立前橋高、幼稚園、工科大、社会教育、保健体育などに要する経費
 公債費＝市の借入金の元金、利子の償還金
 総務費＝市役所などの管理、広報などに要する経費
 衛生費＝健康づくり、ごみの処理などに要する経費
 その他＝消防、農林水産業などに要する経費



■主な歳出の特徴

「安心と暮らしやすさのさらなる追求」「無駄を排除した効率性の高い行財政運営」「前橋の魅力・観光力の強化」を重点的に取り組む施策と位置付けました。これに基づき、本市の行政サービスにさらに磨きをかけ、「暮らし優先」の施策を推進していきます。また、市民の皆さんと力を結集し、今後も新しい前橋の魅力創造と発信に努め、「市民力のまち前橋」の実現と「元気で楽しい、魅力ある前橋」づくりに積極的に取り組んでいきます。

■重点的に取り組む施策

- 安心と暮らしやすさのさらなる追求
 - ・子育ての負担を軽減するさまざまな施策に加え、子どもの安全確保を徹底します。
 - ・健診体制の充実と受診支援、予防接種費用の助成などで市民の健康増進を図ります。

- ・住まいや買い物、公共交通など、日常生活に関わる不安の解消に努めます。
- ・紙ごみの排出を大幅に抑制し、ごみ排出量の削減を進めます。
- 無駄を排除した効率性の高い行財政運営
 - ・市政業務の評価と検証をさらに進め、行財政運営のスリム化を図ります。
 - ・平成25年度からの第6次総合計画の後期基本計画づくりに着手します。
 - 前橋の魅力・観光力の強化
 - ・多くの人が赤城山を訪れ楽しめるよう、環境整備を進めます。
 - ・本市独自の観光資源にスポットを当て、積極的にPRします。
 - ・美術館プレイベントを中心に、「街なか文化」を新たな魅力に加えます。
 - ・前橋産農畜産物のおいしさ・新鮮さを全面に押し出し、「前橋『食』」の活性化を図ります。

平成23年度予算の6つの柱

第6次総合計画の主要6分野で重点的に取り組む事業を紹介します。(○は新規事業)

快適で暮らしやすいまちづくり

住みやすく、暮らしやすい、安全で安心なまちづくりを目指し、都市基盤整備や公共交通の整備、防災・消防機能の強化などに取り組みます。

○西部第一落合地区の土地区画整理事業	500万円
・土地区画整理事業の着実な推進	65億6,962万円
・市営住宅整備	2億6,506万円
・汚泥処理施設建設	20億218万円
○国合同庁舎整備促進	5億円
・道路新設改良	15億1,089万円

○駒寄スマートIC整備	420万円
・前橋駅周辺地区 前橋駅北口広場整備等	4億4,200万円
・西消防署整備	1億6,200万円
・消防・救急無線デジタル化整備	5,317万円
○LED防犯灯設置等補助	707万円
○多田山産業団地開発計画に伴う配水管整備	1億220万円

恵み豊かな自然と共生するまちづくり

本市の豊かな自然環境を保全・活用しながら、環境に配慮した快適なまちづくりを進めます。

・環境基本計画、地球温暖化防止実行計画の改訂	200万円
・大気汚染悪臭防止調査等	1,799万円
・前橋こども公園整備	3億6,350万円
・大胡足軽グラウンド・茂木公園整備	8,641万円

・膳城址公園整備	1億3,189万円
○こんにちは収集事業	483万円
○粗大ごみ収集運搬・処分業務委託	8,600万円
○電気自動車導入補助	100万円
・CO ₂ 削減の推進	76万円

個々が光り輝くまちづくり

市民が生涯を通して健康で生き生きと暮らせるまちづくりのため、健康・増進と福祉の充実に取り組めます。

○食育に関する市民意識調査	206万円
○前橋高等看護学院・准看護学校建設費補助	2億5,000万円
・子ども手当支給	77億円
・低年齢児・3歳児保育補助	1億5,118万円
・妊婦健診	2億5,000万円
・特定不妊治療費助成	4,800万円

○完全給食の実施	1,001万円
・まえばしスマイルプラン策定	1,209万円
○医療的ケア支援	960万円
○粕川福祉作業所の移転新築	3,160万円
○在宅重度障害者通所施設支援	1,245万円
・予防接種の充実	10億3,344万円

行財政改革に取り組んでいます

財政基盤の確立を図るためには、歳入の確保と効率的な経費の執行が必要であり、次の取り組みなどの行財政改革を積極的に推進しています。

歳入関係

●市税等滞納額の縮減に向けた差し押さえと公売の継続的な推進

適正な滞納整理を行い、差し押さえ不動産の公売を実施します。市税収納率は年々上昇しています。(平成21年度94・2%、昨年度見込み95・6%)

市税の電子納付、コンビニ収納

個人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市県民税、事業所税など。コンビニ収納の主な利用率(昨年12月現在)は、固定資産税が20・5%、軽自動車税が45・7%。

●広告収入の確保・拡充…1,459万円

広報まえばしなどに広告を掲載



まちづくりはみんなが主役



サービスの向上を目指して



新しい本市の玄関口(イメージ図)

地域資源を活かした活力あるまちづくり

いかなる環境にも柔軟に対応できるよう、地域資源を生かした産業振興に取り組みます。

・特別融資預託金	80億円
・本市企業の全国PRと企業誘致促進	219万円
・雇用対策	1,195万円
・商店街空洞化対策	1,545万円
・担い手支援	4,545万円
○戸別所得補償対策	1,379万円

○ブランド推進	300万円
○農でつなぐ地域連携推進	100万円
○赤城山ヒルクライムの実施	500万円
○(仮称)まえばしフェスタ2011の開催	4,500万円
・赤城山直通バス補助	500万円
・観光プロモーション	2,970万円

豊かな心をはぐくむまちづくり

共に学び合い考える力をはぐくみながら、豊かな人間性を培う学校教育や社会教育を推進するとともに、スポーツや地域文化の振興に努めます。

・児童文化センター再整備	7億3,558万円
○新富士見分館整備	1,000万円
○図書館本館及びこども図書館カウンター業務の民間委託	4,400万円
・きめ細かな指導の充実	1億3,008万円

・小中学校校舎・体育館等整備	17億7,079万円
・市立前橋高校グラウンド人工芝生化	1億2,000万円
・工科大整備	5億6,235万円
○全日本小学生女子ソフトボール大会開催補助	200万円
○美術館開設事業	7億9,877万円

市民協働のまちづくり

「市民力・地域力」を生かし、市民との相互理解を深めながら、協働によるまちづくりに取り組むとともに、自立性の高い行財政運営に努めます。

○市民提案型パートナーシップ	150万円
・地域づくり推進	2,170万円
○法人化等大学改革推進	400万円
・市民アンケート実施	231万円

・市政情報の積極的な発信	9,101万円
・ホームページ活用	4,788万円
・市民サービスセンター等運営	6,320万円

図書館本館とこども図書館カウンター業務の民間委託による経費節減とサービスの向上や公民館の鍵の貸し出し時間の延長。

●その他の見直し

市の依頼などにより、公社が取得した土地を計画的に引き取り公社の経営健全化を図ります。(昨年度末88・4億円↓本年度末見込み79・8億円)

●土地開発公社の経営健全化

市の依頼などにより、公社が取得した土地を計画的に引き取り公社の経営健全化を図ります。(昨年度末88・4億円↓本年度末見込み79・8億円)

●市債残高の縮減

市民1人当たりの臨時財政対策費を除いた市債残高の縮減。(平成15年度42・5万円/人、本年度30・5万円/人)

■歳出関係

●職員の削減…▲2億6,248万円

正規職員の人数を減らし、人件費を削減します。(4月1日削減見込み36人)

●市債残高の縮減

市民1人当たりの臨時財政対策費を除いた市債残高の縮減。(平成15年度42・5万円/人、本年度30・5万円/人)

●清掃工場の熱エネルギー利用、資源化物の売却促進…1億5,259万円

清掃工場で発電した電力を売電。また、アルミや鉄くずなどの売却を行います。

●清掃工場の熱エネルギー利用、資源化物の売却促進…1億5,259万円

清掃工場で発電した電力を売電。また、アルミや鉄くずなどの売却を行います。

市民1人当たりの目的別予算（一般会計）

市の支出総額は、1,396億5,169万円です。市民の皆さん1人あたりでは41万523円で、下のような目的の事業に使われています。（平成22年12月末の住民基本台帳人口34万180人で算出）

 民生費 12万6,253円	 土木費 5万7,884円	 商工費 5万4,148円	 教育費 4万4,804円
 公債費 4万3,676円	 総務費 3万4,864円	 衛生費 2万4,677円	 消防費 1万2,490円
 農林水産業費 6,140円	 議会費 2,587円	 労働費 2,118円	 その他 882円

次世代の笑顔のために 借入金残高の縮減に努めます

福祉、土木、教育関係をはじめとした事業を行う一般会計の借入金残高は、平成15年度末からの8年間で32億4,000万円の縮減ができる見込みです。また、本年度末の特別会計や市関連団体を含めた全体の借入金残高は、2,366億4,000万円。8年間で312億4,000万円の縮減ができる見込みです。今後も借入金残高の縮減を図り、健全な財政運営を行えるよう努めていきます。

地方債等借入金残高の状況

（単位 億円）

区分	会 計	15年度末 残高②	16年度末 残高	17年度末 残高	18年度末 残高	19年度末 残高	20年度末 残高	21年度末 残高	22年度末 残高見込	23年度末 残高見込①	15年度末 との比較 縮減額 ①－②
前橋市	一般会計	1,465.2	1,425.3	1,398.6	1,375.6	1,362.3	1,343.5	1,383.2	1,424.5	1,432.8	▲ 32.4
	農業集落排水事業特別会計	38.8	41.4	43.3	45.4	47.2	51.9	82.4	82.2	79.7	40.9
	競輪特別会計	12.4	11.6	10.8	9.9	9.0	8.1	7.2	6.3	5.3	▲ 7.1
	母子寡婦福祉資金貸付金特別会計	-	-	-	-	-	-	0.1	0.1	0.1	0.1
	水道事業会計	238.3	233.2	227.6	222.7	217.7	207.0	210.8	202.4	198.4	▲ 39.9
	下水道事業会計	528.1	522.6	514.8	504.7	496.2	484.8	495.9	483.2	483.1	▲ 45.0
	小 計	2,282.8	2,234.1	2,195.1	2,158.3	2,132.4	2,095.3	2,179.6	2,198.7	2,199.4	▲ 83.4
市の関連団体	市土地開発公社	180.7	153.8	137.2	129.7	124.9	115.9	119.3	79.6	87.8	▲ 92.9
	前橋工業団地造成組合	193.0	173.3	172.9	147.8	128.6	103.1	79.1	85.2	79.2	▲ 113.8
	グリーンドーム前橋	22.3	13.8	9.5	6.7	4.4	2.4	0.7	0.0	0.0	▲ 22.3
	小 計	396.0	340.9	319.6	284.2	257.9	221.4	199.1	164.8	167.0	▲ 229.0
合 計		2,678.8	2,575.0	2,514.7	2,442.5	2,390.3	2,316.7	2,378.7	2,363.5	2,366.4	▲ 312.4

※市土地開発公社は、短期借入金残高です。前橋工業団地造成組合は短期借入金残高も含みます。

※平成21年度末残高からは旧富士見村分を含めた残高です。

より良いサービスのため 市役所の組織を変更

問い合わせは 行政管理局 ☎898-6537

市民の皆さんへより良いサービスを
提供するため、4月から市役
所の組織を変更します。新設する
所属と事務室が変更になる所属は
下表のとおりです。そのほか、次
のとおり組織変更を行います。

■出張所を市民サービスセンター に改称

住民票や各種税証明の発行など
のサービス拡充に加え、地域づく
り推進事業をはじめとした地域活
動支援を強化し、地域力の向上を
図ります。

■環境課を環境政策課に改称

自然環境や温暖化対策、新エネ
ルギーなどの環境政策を推進して
いきます。

■リサイクル推進課をごみ減量課 に改称

ごみの減量という目標に、より
一層取り組んでいきます。

■観光課の観光物産係を観光宣 伝係に改称

群馬デステイネーションキャン

ペーンの開催に伴い、観光情報な
どのPRを強化していきます。

■水道局総務課を経営企画課に 改称

水道局の財源確保対策の強化な
ど、公営企業の経営改革に取り組
んでいきます。

■下水道建設課と下水道管理課 を統合し下水道整備課を設置

下水道の計画や施設整備、維持
管理などを一体的に行っていくま
す。

■各種融資事務を工業課に集約

にぎわい商業課が所管している
各種融資事務を工業課に移管し、
商工業関係の融資事務はすべて工
業課で取り扱います。

■放置自転車対策などは道路管 理課に移管

安全安心課の廃止に伴い、所管
していた放置自転車対策、放置自
動車対策、駅前自転車等駐車場
などの管理業務を、道路管理課に
移管します。

新設する所属

所属		所在地	担当事務	電話番号
総務部	危機管理室	市役所3階	危機管理、防災、防犯に関する事務	898-5935
政策部	交通政策課	市役所5階	公共交通政策、交通安全対策	898-5939
	文化国際課美術館 開設準備室	市役所6階	美術館の開設に向けた準備事務	898-5825
福祉部	介護保険室	市役所1階	介護保険料、介護認定審査、介護給付 に関する事務	898-6158

※危機管理室の設置に伴い、安全安心課を廃止します。

事務室が移動する所属

所属		移動先	担当事務	電話番号
総務部	契約課	市役所2階 北東	契約に関する事務	898-6282
福祉部	介護高齢課	市役所2階	介護計画指導、介護生活支援、介護予防、地域支援に関する事務	898-6152
市民部	いきいき生活課 男女共同参画室	職員研修会館1階	男女共同参画の推進、相談業務	898-6517

中央公民館の利用 もっと便利に

中央公民館では、利便性向上のため、平日の夜間と土日曜・祝日
も窓口を開きます。部屋の利用申請もできます。なお、計画停電期
間中は時間を変更する場合があります。

時間＝〈平日〉午前8時30分～午後7時15分〈土日曜・祝日〉午前
8時30分～午後5時15分

問い合わせは 中央公民館 ☎210-2199



環境に優しい設備 取り入れる人に補助

問い合わせは 環境政策課 ☎898-6292



電気自動車でCO₂排出ゼロ走行

電気自動車の購入や一般住宅・店舗併用住宅(居住用部分2分の1以上)に住宅用太陽光発電システムや住宅用高効率給湯器、浄化槽を設置しようとする個人に補助を行います。補助を受けるには条件があるので、必ず着工や購入前に環境政策課へ問い合わせてください。

設備購入・設置費補助概要			
内容	対象	補助金額	受付期間
電気自動車購入費	市内に在住する個人で、来年3月30日(金)までに車両登録と支払いを完了して実績報告書を提出できる人、10件(抽選) 対象車両＝電気自動車(原付4輪・2輪を除く。プラグインハイブリッドは対象外)	1台当たり10万円	4月28日(休)まで
浄化槽設置費	下水道などの整備予定がない地域(一部下水道認可区域含む)で、来年3月30日(金)までに工事を完了して実績報告書を提出できる人(先着順、予算額に達した時点で受け付けを終了)	〈5人槽〉10万円以内〈6・7人槽〉15万円以内〈8～10人槽〉20万円以内 既設の単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽に設置換えをする場合などは、次のとおり加算(増築や建て替え)10万円〈その他〉50万円以内	来年1月31日(火)まで
太陽光発電設置費	来年3月30日(金)までに住宅用太陽光発電システムの設置工事を完了し、電力会社と受給契約を締結して実績報告書を提出できる人(先着順、各期予算額に達した時点で受け付けを終了)	1kW当たり2万円(上限8万円)	〈前期〉8月31日(水)まで〈後期〉9月1日(木)～来年2月29日(水)
高効率給湯器設置費	〈前期〉9月20日(火)までに設置工事を完了できる人〈後期〉来年3月30日(金)までに設置工事を完了して実績報告書を提出できる人、各100件(各抽選) 対象機種＝住宅用自然冷媒ヒートポンプ給湯器、住宅用ガスエンジン給湯器、住宅用潜熱回収型給湯器	1基当たり3万円	〈前期〉4月11日(月)～15日(金)〈後期〉9月5日(月)～9日(金)

事業所税の申告 対象者は忘れずに

市内で事業を行う法人や個人で、市内に所在する事業に使用している事業所用家屋の床面積の合計が1,000m²を超える場合や従業者数が100人を超える場合には、必ず事業所税の申告納付を行ってください。ただし、貸しビルのテナント部分などについては、そこで事業を行う借り主が事業所税の納税義務者となるため、事業所用家屋の所有者は事業所用家屋の貸し付け状況などの申告が必要です。

■軽減措置（減免）

本市では中小企業者などの負担を緩和するため、軽減措置（減免）を行っています。対象は資本金が1億円以下の法人などで、5年間の軽減措置（減免）が受けられます。ただし資本金5億円以上の大企業が

軽減の期間（減免の割合）		
終了する法人の事業年度 （個人の課税期間）	減免・納付割合	
昨年6月1日～5月31日 （昨年1月1日～12月31日）	5/6	1/6
6月1日～来年5月31日 （1月1日～12月31日）	4/6	2/6
来年6月1日～平成25年5月31日 （来年1月1日～12月31日）	3/6	3/6
平成25年6月1日～平成26年5月31日 （平成25年1月1日～12月31日）	2/6	4/6
平成26年6月1日～平成27年5月31日 （平成26年1月1日～12月31日）	1/6	5/6
平成27年6月1日以降 （平成27年1月1日以降）	減免終了	

※昨年6月1日以後に終了する事業年度分の申告から適用。

減免割合

納付割合

100%出資した子会社や保険業法に規定する相互会社などは対象外です。

減免を受けるには納期限の7日前までに申請が必要です。詳しくは問い合わせを。本市ホームページにも掲載しています。

問い合わせは **市民税課** ☎898-5961

期限を守って 計画的な納税を

市税は、税の種類ごとにそれぞれ納期（納める月）が定められています。本年度の納期は右表のとおり。納期までに納めてください。納付は金融機関（ゆうちょ銀行を含む郵便局）や市役所収納課、各支所・市民サービスセンター、コンビニエンスストアで行えます。また、口座振替やペイジーも利用してください。

市税の納期					
納期	納期限	市県民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税
4月	5月2日(月)まで		1期		
5月	5月31日(火)まで			1期	
6月	6月30日(木)まで	1期			
7月	8月1日(月)まで		2期		1期
8月	8月31日(火)まで	2期			2期
9月	9月30日(金)まで		3期		3期
10月	10月31日(月)まで	3期			4期
11月	11月30日(火)まで				5期
12月	12月26日(月)まで		4期		6期
1月	来年1月31日(火)まで	4期			7期
2月	来年2月29日(火)まで				8期

問い合わせは **収納課** ☎898-6226

固定資産税の納税通知書 届いたら確認を

本年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を今月中旬に届くよう発送します。納税通知書には、税額・納期・課税の根拠などの明細を記載してあります。なお、住所などに変更があった場合や課税の内容に気付いた点があるときは、同封のハガキに記入して返送してください。

問い合わせは
課税については **資産税課** ☎898-6216
納付については **収納課** ☎898-6226

第3日曜に 納税相談できます

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開きます。

日時＝4月17日(日)午前8時30分～午後4時

会場＝市役所収納課

問い合わせは
収納課 ☎898-6233

群馬県議会議員選挙 投票時間が変わります

4月10日(日)に行われる群馬県議会議員選挙について、現在実施されている計画停電の影響により、次のとおり変更になります。市民の皆さんには不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■投票日当日の投票時間を午後6時までに

投票日当日の投票時間を短縮します。
投票時間＝午前7時～午後6時

■期日前投票所を市内1カ所に

16カ所で予定していた期日前投票所を1カ所のみにします。入場券には変更前の期日前投票所が記載さ

れていますが、各支所・公民館では投票できません。
日時＝4月2日(土)～9日(土)、午前8時30分～午後8時
会場＝前橋市役所1階ロビー

問い合わせは
選挙管理委員会事務局 ☎898-6742

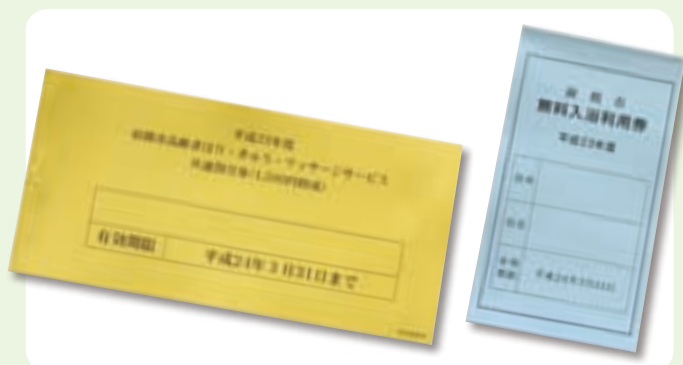
高齢者に割引券や入浴券 希望者は申し込みを

■はり・きゅう治療割引券

はり・きゅう・マッサージサービスの割引券(1人6枚・75歳以上は7枚)を希望する人は申請してください。昨年度の利用者へは郵送していますので申請は不要です。施術ごとに割引券のほかに1,000円、出張施術には別に費用が必要です。
対象＝70歳以上(昭和17年3月31日以前に生まれた人)で医師の同意に基づく保険診療を受けていない人

■無料入浴券

一人暮らしの高齢者に、指定された公衆浴場で使用できる無料入浴券(1人36枚)を交付します。希望する人は申し込んでください。有効期限は来年3月



31日(土)までです。なお、昨年度の利用者には4月上旬に郵送しますので申し込みは不要です。
対象＝65歳以上(昭和22年3月31日以前生まれ)で独り暮らしの人
申し込み＝以上の2つは介護高齢課☎898-6134へ

赤い羽根募金を配分します 希望団体は申請を

赤い羽根共同募金を社会福祉法人やNPO法人、ボランティア団体などへ配分します。詳しくは、県共同募金会ホームページ(<http://www.akaihane-gunma.or.jp>)をご覧ください。
申し込み＝5月10日(火)までに所定の用紙に記入し、必要書類を添えて県共同募金会前橋市支会(市役所2階いきいき生活課内☎898-6237)へ直接



これからは「予防する医療」の時代

予防接種を受け 健康な生活を

問い合わせは 衛生検査課 ☎220-5779

本市では麻疹・風疹予防のため、無料で予防接種を行っています。麻疹・風疹排除のためにも必ず接種してください。

また、そのほかの予防接種には費用を助成しています。詳しくは各医療機関と相談してください。

■麻しん風しん混合ワクチン

第2期から第4期までの対象者には昨月末に予防票を郵送しました。来年3月31日(土)までに忘れずに接種してください。

接種場所 市内医療機関

対象 Ⅱ〈第1期〉1歳児〈第2

期〉平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人〈第3期〉平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人〈第4期〉平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人

■全額助成の予防接種

来年3月31日(土)までに接種し

てください。

接種場所 市内医療機関

●ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌ワクチン

対象 Ⅱ生後2カ月以上5歳未満の人(接種開始年齢によって接種回数が違います)

用意する物 Ⅱ出生時に配布した名前シール

●子宮頸がん予防ワクチン

対象 Ⅱ中1～高2相当の女性(中2・高2の女性以外には5

月中に予防票を郵送)

用意する物 Ⅱ予防票

■一部助成の予防接種

接種場所 市内医療機関

●おたふくかぜ・水痘ワクチン

対象 Ⅱ2歳以上4歳未満の人

助成金額 Ⅲ3,000円

用意する物 Ⅱ名前シール

●肺炎球菌ワクチン

対象 Ⅱ75歳以上

助成金額 Ⅱ1,000円

国保と後期高齢者の人間ドック 本年度も助成します

人間ドックの助成を実施します。申請は5月下旬の予定。詳しくは本紙5月1日号でお知らせします。

■国保人間ドック

対象＝次のすべてを満たす人。①本年度中に30歳～75歳になる(ただし75歳の誕生日前までに受診できる)②申請時に国保加入者で国保税完納世帯③受診時に国保資格を持っている④脳ドックは、本年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる
健診内容＝〈日帰り〉1,000人〈1泊2日〉400人〈脳

ドック〉100人(各抽選)

■後期高齢者人間ドック

対象＝次のいずれかを満たす人。①4月1日現在、後期高齢者医療保険に加入し保険料を完納している②来

健診内容＝〈日帰り〉300人(抽選)

問い合わせは

国保人間ドックについては 国民健康保険課 ☎898-6249

後期高齢者人間ドックについては 同課 ☎898-6253

ルールを守った運転を 新入学児を事故から守ろう

4月は新入学の時季です。これに合わせ、4月7日(木)から13日(水)まで、交通事故防止運動を実施します。幼い命を交通事故から守るため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けてください。

ドライバーは、子どもを見掛けたら、飛び出しや不用意な横断などを予測して、減速・徐行をするなど思いやりの心を持って運転を。また、通学に不慣れな子どもたちが安全に登下校できるように、保護者が手本となって基本的な交通ルールを身に付けさせましょう。

問い合わせは 交通政策課 ☎898-6263

学生の国民年金保険料 猶予制度があります

20歳になると学生も国民年金に加入して保険料を納めなければなりませんが、保険料納付が猶予される学生納付特例制度があります。この制度は、家族の収入に関係なく本人の所得(前年中の所得で118万円以下)が基準となり、申請をして承認を受けることが必要です。猶予を受けた期間は、年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。この期間の保険料は10年以内であれば追納できます。なお、翌年度以降も在学見込みの人は、毎年3月に日本年金機構から送付される申請書を郵送するだけで手続きができます。

申し込み＝年金手帳、学生証か在学証明書(コピー可)、印鑑を用意して、市役所市民課(☎898-6254)、各支所、前橋年金事務所(国領町二丁目☎231-1706)へ直接

犬の幸せを考えて



登録と狂犬病予防を

問い合わせは
衛生検査課 ☎220-5777

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。飼い主には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。日程を確認して必ず受けてください。

- 狂犬病は、人をはじめとするほ乳類に感染し、発病するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気。日ごろから犬の健康管理に努め、病気から犬を守るために必ず予防接種を受けてください。登録済みの犬の飼い主には申請書を送付しますので、注射を受けるときには必ず持参してください。
- 日時・会場 17ページの表のとおり
対象 生後91日以上の子犬と飼い主
費用 ①「登録と注射」1頭につき6,300円（注射のみ）同3,300円
用意する物 ①申請書、初めて登録する場合は飼い主の住所・氏名・電話番号・犬の種類・性別・生まれた年・毛色（白・黒・茶・灰）・体格（大・中・小）・呼び名を記入したメモ
- 注射会場での注意
慣れない環境下で犬が興奮することがあります。犬を押さえられる人が連れてきてください。
- 注射を見合わせるとき
飼い犬が、病気などの理由で本年度注射を見合わせる場合は、動物病院で飼い犬の注射猶予書か診断書を発行してもらってください。
- 市外から転入した場合
市外から犬を連れて転入した場合は届け出が必要です。転入前の居住地で交付された犬鑑札を用意して、狂犬病予防注射会場か衛生検査課で手続きしてください。
- 飼い犬には鑑札・注射済票を
犬鑑札・注射済票を簡単に付けられるように取り付けリングを会場配布しています。飼い犬に必ず付けてください。
- 飼い方はマナーよく
犬の放し飼いは禁止されています。散歩のときは、必ずリード（散歩用の綱）を付けましょう。ふんの後始末も飼い主の責任です。犬のトイレはなるべく家で済ませ、散歩の途中でしたふんは必ず持ち帰ってください。
- 動物病院でも登録と注射が可能
市の委託を受けた動物病院でも犬鑑札・注射済票の交付や登録手数料の収納を行っています。その際、別途費用が掛かる場合もありますので、詳しくは動物病院へ問い合わせください。

狂犬病予防注射会場

		日 時	会 場
4月	18日(月)	午前9時30分～11時	大利根町公民館
		午後1時～2時	古市町公民館
	19日(火)	午前9時30分～11時	清里公民館
		午後1時～2時	高井町公民館
	20日(水)	午前9時30分～11時	荒牧町公民館
		午後1時～2時	川原町公民館
	21日(木)	午前9時30分～11時	泉沢町公民館
		午後1時～2時30分	西大室町公民館
	22日(金)	午前9時30分～10時	嶺町公民館
		午前10時30分～11時	金丸町公民館
		午後1時～1時30分	紅雲町二丁目厳島神社
5月	6日(金)	午前9時30分～11時	下新田町公民館
		午後1時～2時30分	下細井団地集会所
	9日(月)	午前9時30分～11時	総社公民館
		午後1時～1時30分	総社町桜が丘集会所
		午後2時15分～45分	青梨子町前原集落センター
	10日(火)	午前9時30分～10時	東金丸自治会館
		午前9時30分～11時	幸塚町公民館
		午前10時30分～11時	白草公民館
		午後1時～1時30分	西片貝町公民館
		午後1時～1時45分	滝窪公民館
		午後2時～2時30分	朝日町一丁目公民館
		午後2時15分～45分	下滝公民館
	11日(水)	午前9時30分～10時	荒子町農業構造改善センター
		午前9時30分～10時30分	茂木町自治会館
		午前10時30分～11時	鶴が谷町公民館
		午前11時～11時30分	足軽町第11区自治会館
		午後1時～1時30分	荒口町公民館
		午後1時～1時45分	横沢多目的集会センター
	12日(木)	午後2時15分～3時	堀越公民館
		午前9時30分～10時15分	上大屋衆会場
		午前9時30分～11時	龍蔵寺町公民館
		午前10時45分～11時30分	樋越広場
		午後1時～1時45分	河原浜住民センター
	13日(金)	午後1時～2時	田口町公民館
		午前9時30分～10時	鳥羽町東部公民館
		午前10時45分～11時15分	江田町公民館
	15日(日)	午後1時～1時30分	石倉町中部公民館
		午前9時30分～11時30分	東公民館
	16日(月)	午後1時30分～3時30分	大胡支所
		午後1時30分～3時30分	市保健所
	17日(火)	午前9時30分～11時	上小出町公民館
		午後1時～1時45分	北代田町公民館
		午前9時30分～10時	江木団地集会所
		午前10時～10時30分	中之沢住民センター
		午前10時30分～11時	亀泉町公民館
		午前11時～11時30分	室沢集落センター
		午後1時～1時45分	総合福祉会館（南グラウンド） 月田公民館
	18日(水)	午後2時15分～45分	稲里集落センター
		午前9時30分～10時15分	新屋住民センター
		午前9時30分～11時	芳賀公民館
		午前10時45分～11時30分	女淵公会堂
		午後1時～1時45分	小坂子町公民館
	19日(木)	午後1時～2時	深津集落センター
		午前9時30分～10時30分	込皆戸集会所
		午前9時30分～11時	富田町集落センター
		午前11時～11時30分	中区民センター
		午後1時～2時	膳集出荷所
		午後1時～2時30分	城南公民館

		日 時	会 場
5月	20日(金)	午前9時30分～11時	元総社公民館
		午後1時～1時45分	稻荷新田町公民館
	22日(日)	午前9時30分～11時30分	桂萱公民館
		午後1時30分～3時30分	柏川支所
	23日(月)	午前9時30分～11時	駒形町会議所
		午後1時～1時30分	上川淵公民館上北分館
		午後2時～2時30分	山王町二丁目公民館
		午前9時30分～10時	堀之下町公民館
	24日(火)	午前9時30分～11時30分	鼻毛石町集落センター
		午前10時30分～11時	東片貝町公民館
		午後1時～1時45分	三俣町二丁目公民館
		午後2時15分～3時	柏倉町コミュニティセンター
		午前9時30分～11時	飯土井町公民館
	25日(水)	午前9時30分～11時30分	苗ヶ島町集落センター
		午後1時～1時45分	三夜沢赤城神社氏子会館前
		午後1時～2時	下増田町公民館
		午後2時15分～3時	市之関町集落センター
	26日(木)	午前9時30分～11時	端気地区農作業準備休養施設
		午前9時30分～11時30分	大前田町集落センター
		午後1時～1時30分	勝沢町公民館
		午後1時～2時	馬場町集落センター
	27日(金)	午後2時～2時45分	上細井町公民館
		午前9時30分～11時	南橘公民館
	29日(日)	午後1時～2時	若宮町四丁目公民館
		午前9時30分～11時30分	宮城支所
	30日(月)	午前9時30分～11時	下川町公民館
		午前9時30分～11時30分	中島住民センター
		午後1時～2時30分	力丸町会議所
	31日(火)	午後1時～3時	時東住民センター
		午前9時30分～11時	小屋原町公民館
		午前9時30分～11時30分	米野会館
		午後1時～2時	永明公民館
6月	1日(水)	午後1時～3時	原中会館
		午前9時30分～11時	天川大島町原町自治会館
		午前9時30分～11時30分	新地会館
		午後1時～1時30分	南町四丁目公民館
	2日(木)	午後1時～3時	所替戸農業者研修センター
		午後2時～2時30分	南町二丁目公民館
		午前9時30分～11時	上大島町公民館
		午前9時30分～11時30分	石井一区住民センター駐車場
	3日(金)	午後1時～1時30分	小島田町公民館
		午後2時15分～2時45分	表町一丁目自治会館
	5日(日)	午前9時30分～11時	下川淵公民館
		午後1時～1時30分	亀里町竜門集落センター
	6日(月)	午後2時～2時30分	後関町公民館
		午前9時30分～11時30分	富士見支所（庁舎南側）
	7日(火)	午前9時30分～10時	第五コミュニティセンター
		午前10時30分～11時	文京町二丁目自治会館
	8日(水)	午後1時～1時30分	諏訪会館（城東町二丁目）
		午前9時30分～11時	下大島町公民館
	9日(木)	午後1時～2時	天川大島町本町公民館
		午前9時30分～11時	市水道局
	10日(金)	午後1時～1時30分	緑が丘町公民館
		午後2時～2時30分	昭和町一丁目萩公民館
	11日(土)	午前9時30分～11時	山王町一丁目集会所
		午後1時～1時30分	広瀬町二丁目集会所
	12日(日)	午後2時～2時30分	朝倉町集会所
		午前9時30分～11時	六供町集会所
	13日(月)	午後1時～2時	上佐鳥町公民館
		午後1時～2時	上佐鳥町公民館

伝統と一緒に心を未来へ伝えたい



地域伝統文化功労者で
全国表彰

小山 勝典さん 70歳
下長磯町

下長磯町に伝わる下長磯操あつりおさしさんば 翁式三番そう。この保存会の会長を務めるのが小山さん。長年にわたり地域の伝統を守ってきたことが評価され、本年度の地域伝統文化功労者の全国表彰を受けた。この表彰は地域の伝統文化の活性化に貢献した人を対象に、伝統文化活性化国民協会が表彰するもの。本年度は小山さんを含め全国で23人が選ばれた。

「急な話でびっくりしています。先祖から引き継がれてきた伝統とを後世に伝えていきたい一心で活動してきました」「翁」「千歳」「三番」の3体で舞を行う操翁式三番。始まりは江戸時代といわれ、五穀豊穡ほうじょうを願って毎年4月15日に奉納される。2人で1体の人形を動かす点は全国的にも珍しく、厳粛に行われる神事芸

能として国無形民族文化財に指定されている。

「昔の人たちは式三番が無事に終わるとその1年が無事に過ごせると信じていたそうです。人々の心のよりどころだったんでしょうね」

3年前に退職し、現在は家族との時間を大切に過ごす毎日。中でも一番の楽しみは孫と遊ぶこと。5人の孫がそろうにぎやかな時間は何にも代え難い。

「これから充実した一日一日を送っていききたいですね。お世話になったたくさんの人たちに恩返ししていきたいです」現在、後継者探しに力を注いでいるという。これからも保存会のメンバーや地域の人たちと、歴史ある芸能を未来につなげていってほしい。

クローズアップ



貴重な新収蔵資料がずらり

5月8日(日)まで、前橋文学館で収蔵資料展を開催しています。萩原朔太郎の自筆詩稿「地面の底の病気の顔」など、昨年度新たに収蔵した資料を中心に展示。訪れた人は、並べられた資料を眺め、郷土の文学に触れていました。ぜひ、お出掛けください。



嶺公園は、赤城山南面の美しい自然に恵まれた景勝地にあり、墓地と公園緑地部分を併せ持った計画面積 77・9 畧の公園です。

園内には、ピクニック広場、水の広場、冒険の森、湿生花園、菖蒲園、林内には遊歩道などが整備され、四季を通じて、大人から子どもまで楽しむことができます。

ローラー滑り台や木製アスレチックなどの遊具がある冒険の森は子どもたちに人気のスポット。自由に飛び回れる芝生の多目的広場。水の広場は、夏に水の滑り台など

前橋

ウォーカ-



ミズバシヨウが見ごろです。

嶺公園



ミズバシヨウ

で子どもたちが大きな歓声を上げます。

春には、ミズバシヨウ、リュウキンカ、サクラが、初夏を迎えるころには、シヨウブの優雅な花が観賞できます。特に3月下旬から4月中旬は、ミズバシヨウとリュウキンカが見ごろ。1,500株のミズバシヨウが観賞できます。湿生花園を散策すると、数多くの野鳥の鳴き声やせせらぎが豊かな自然を感じさせてくれます。広場で遊ぶのも良し、自然と親しむのも良し、嶺公園を楽しんでみませんか。

最後に、嶺公園北側付近の国道353号線を車で東に向かって進むと、童謡の



リュウキンカ

「チューリップ」が道路から聞こえてきます。これは「メロディライン」という特殊道路舗装。ドライブのちよつとした楽しみになります。

みんなの研究成果を展示

児童文化センターで、理科研究発表会優秀作品展を開催。市内の小中学生の研究のうち、優秀作品を入れ替えて順番に展示しています。昨年度の作品は、4月24日(日)まで展示されます。



お茶の健康効果を学ぶ

3月11日、前橋テルサでくらしのセミナーを開催。「日本茶の楽しみ方と効能」をテーマに、日本茶の健康効果や飲み方、歴史などについて講演が行われました。参加者はさまざまな日本茶を試飲。味や香りを楽しみながら熱心に耳を傾けていました。

お知らせ

市有施設の休止など
注意してください

東北地方太平洋沖地震に伴い、市有施設などの利用時間の変更や施設利用休止となる場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。詳細は各施設に問い合わせるか本市ホームページをご覧ください。

遊休農地での
ヤギの放牧に補助

有害鳥獣による農作物の被害防止や除草のため遊休農地などにヤギの放牧をする人に、費用の一部を補助します。

対象Ⅱ遊休農地などを所有し、ヤギを放牧する人

補助金額Ⅱヤギ1頭当たりの賃借料の2分の1（上限1万円）、柵などの設置費の2分の1（上



除草などに役立てて

限5万円）

Ⅲ随時。東部農林事務所 ☎ 285-4116へ

地域密着でケアする
施設設置法人を募集

次の圏域で地域密着型介護施設を設置する法人を募集。選定されると県の交付金を活用した支援が受けられます。

対象圏域Ⅱ上川淵・下川淵、東サービス種別Ⅱ認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護の併設施設

案内の配布Ⅱ4月18日(月)から市役所介護高齢課か本市ホームページで

Ⅲ5月23日(月)～27日(金)に同課(☎898-6132)へ直接

学びたい学生を
奨学金で支援

学びたい学生を支援するために奨学金制度があります。

対象Ⅱ次のすべてを満たす高校・高専・専修学校の高等課程に在学の人、7人（選考）。①本市に在住②経済的な理由で就学が困難③品行方正、身体健全、学

業優秀④ほかの育英か奨学金の貸与・給与を受けていない

貸与期間Ⅱ4月から卒業まで（最短修業年限）

貸与月額Ⅱ〈国・公立〉1万2,000円〈私立〉1万8,000円

返還方法Ⅱ卒業後6ヵ月から10年間で年4期に分けて返還（無利子、一括・繰り上げ返還も可。

大学・短大など上級学校へ進学した場合、在学期間の返還延期も可）

Ⅲ4月28日(木)までに在学する高校などへ

Ⅳ学校教育課 ☎ 898-5815へ

図書館南駐車場が
廃止になります

市役所庁舎周辺整備に伴い、図書館南駐車場を4月から廃止します。市役所や図書館を利用する人は市役所構内駐車場か図書館駐車場を利用してください。

Ⅲ管財課 ☎ 898-6652へ

助け合いの心で行う
病児・病後児の託児

ファミリー・サポート・センターでは、登録会員同士による病児・病後児の預かり事業を開始しました。

対象Ⅱ生後3ヵ月～小6

費用Ⅱ1時間1,000円

Ⅲ同センター ☎ 230-9007へ

催し

いづも図書館

☎230-8833

□おはなしやさん

日時Ⅱ木曜、午前11時30分～正午

内容Ⅱ絵本の読み聞かせ、手遊びなど

□おはなしの会

日時Ⅱ4月9日(土)・16日(土)・23日(土)、午後2時15分～50分

内容Ⅱ絵本の読み聞かせ、紙芝居など

とお話会

日時Ⅱ4月26日(火)午前11時～正午

内容Ⅱ絵本の朗読、お話など

児童文化センター

☎224-2548

□4月のプラネタリウム

日時Ⅱ4月1日(金)・6日(水)・土日曜・祝日、午前11時、午後2時30分

内容Ⅱ〈天文学シリーズ〉「いるの？いないの？宇宙人」〈星座のお話〉「森の大王とくまの親子」

□子ども映画会

日時Ⅱ4月9日(土)午後1時30分

内容Ⅱ「赤ずきんちゃん、チェック」「ねずみくんのチョコッキ」

□理科学研究優秀作品展

期間Ⅱ4月14日(木)～24日(日)

対象校Ⅱ桃井小・若宮小・細井小・三中・元総社中

□マジックショー

日時Ⅱ4月16日(土)午後2時

前橋テルサ

☎231-3211

□ロビーコンサート

日時Ⅱ4月16日(土)午後0時30分～1時

内容Ⅱ歌とピアノのsprinkコンサート

募集

絵本の楽しさを伝えて みませんか

こども図書館で、絵本の贈呈や絵本の選び方などの話をするブックスタートボランティアを募集します。

対象Ⅱ毎週土曜、午後1時〜3時のうち、年5回程度の活動ができる人

☑ 4月30日(土)までに所定の用紙に記入し、同館(☎230-8833)へ直接

スポーツ

市民体育館

☑ 高齢者軽スポーツ
日時Ⅱ 4月21日〜6月30日の木

曜10回、午後2時〜3時
対象Ⅱ 55歳以上、先着20人

費用Ⅱ 2,000円と施設使用料
☑ 4月20日(水)までに同館☎265-0900へ

5-0900へ

☑ アロマトータルボディコンディショニング
日時Ⅱ 5月6日〜7月8日の金曜10回、午後2時〜3時

対象Ⅱ 中学生以下を除く、60人(抽選)
費用Ⅱ 2,000円と施設使用料

☑ 太極拳
日時Ⅱ 〈初心者〉① 5月10日〜7月12日の火曜10回、午後2時〜3時30分② 5月12日〜7月14日の木曜10回、午前10時〜11時30分(経験者) 5月10日〜7月

12日の火曜10回、午前10時〜11時30分
対象Ⅱ 中学生以下を除く、各60人(抽選)
費用Ⅱ 各2,000円と施設使用料

☑ アロマリフレッシュヨガ
日時Ⅱ 5月10日〜7月12日の火曜10回、午前10時〜11時

対象Ⅱ 中学生以下を除く、60人(抽選)
費用Ⅱ 2,000円と施設使用料

☑ ビューティーエクササイズ
日時Ⅱ 5月10日〜7月12日の火曜10回、午後2時〜3時

対象Ⅱ 中学生以下を除く、60人(抽選)
費用Ⅱ 2,000円と施設使用料

☑ アロマフィットネススリム&ビューティー
日時Ⅱ 5月11日〜7月13日の水曜10回、午後2時〜3時

対象Ⅱ 中学生以下を除く、60人(抽選)
費用Ⅱ 2,000円と施設使用料

☑ フラダンス
日時Ⅱ 5月11日〜7月13日の水曜10回、午後3時30分〜5時

対象Ⅱ 中学生以下を除く、30人(抽選)
費用Ⅱ 2,000円と施設使用料

☑ 中学生バスケットボール
日時Ⅱ 5月12日〜6月30日の木曜8回、午後7時〜9時

対象Ⅱ 中学生、40人(抽選)
費用Ⅱ 1,000円と施設使用料

☑ ピラティス
日時Ⅱ 5月12日〜7月14日の木曜10回、午後2時〜3時

対象Ⅱ 中学生以下を除く、40人(抽選)
費用Ⅱ 2,000円と施設使用料

☑ 親子サッカー
日時Ⅱ 5月14日〜6月11日の土曜5回、午後3時〜4時

対象Ⅱ 親子1組2,300円

☑ 小学生陸上
日時Ⅱ 5月11日(水)〜6月3日(金)の水金曜8回、午後5時〜6時

対象Ⅱ 小3〜小6、30人(抽選)
費用Ⅱ 1,350円

☑ 小学生サッカー
日時Ⅱ 5月10日(火)〜6月2日(木)の火木曜8回、午後4時30分〜5時30分

対象Ⅱ 小1〜小3、30人(抽選)
費用Ⅱ 1,150円

☑ 卓球選手権(4月29日(金)、市民体育館)

詳しくは市民体育館(☎265-0900)に問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

☑ 市民体育館

☑ 市民体育館

☑ 市民体育館

☑ 市民体育館

☑ 市民体育館

☑ 市民体育館

☑ 市民体育館

☑ 市民体育館

☑ 市民体育館

☑ 市民体育館

☑ 市民体育館

こんにちは
市長です

できる限りの
支援と協力を



(3月14日・東北地方太平洋沖地震での市長メッセージ)

東北地方太平洋沖地震が発生しました。被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた皆さんに謹んで哀悼の意を表します。本市としては今後、被災地などへのできる限りの支援を行っていくとともに、本市の災害対策のあり方について再点検し、災害に強い安全安心なまちづくりを進めていきます。また、市民の皆さんには、計画停電や節電についてもご理解とご協力をお願いします。

お知らせ

催し

募集

スポーツ

講座・教室

高齢者

三三情報

健康

スポーツ大会情報

●卓球選手権(4月29日(金)、市民体育館)

詳しくは市民体育館(☎265-0900)に問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

スポーツ

大渡温水プール・トレーニングセンター

□アクアビクス

日時Ⅱ ①5月10日～6月28日の火曜8回②5月13日～7月1日の金曜8回、午前10時10分～11時10分

□健康温水プール浴

日時Ⅱ 5月9日～6月27日の月曜8回、午前10時10分～11時10分

費用Ⅱ 各2,000円と施設使用料

対象Ⅱ 中学生以下を除く、各30人(抽選) 費用Ⅱ 2,000円

修理や点検などで施設が休場します

大渡温水プール・トレーニングセンターは、4月18日(月)まで修理や保守点検、清掃のため休場します。

同センター ☎253-7811

ベリィダンスで楽しくフィットネス

前橋デルサフィットネスクラブでは、フィットネスベリィダンス体験会を実施します。

日時Ⅱ 4月18日(月)午後0時35分～1時20分

対象Ⅱ 一般、先着20人 費用Ⅱ 1,050円

④ 4月7日(木)午前11時から同館 ☎231-3943へ

スポーツ少年団希望団体は登録を

本年度、市スポーツ少年団に登録を希望する団体は申請してください。昨年度登録済みで本年度も引き続き登録を希望する場合は、大胡・宮城・粕川・富士見の各公民館でも更新の申請ができます。

854大渡町二丁目3-11・大渡温水プール・トレーニングセンター ☎253-7811

前橋けいりん
開催日
4/13~22 (場外)

対象Ⅱ 小1～19歳までの団員10人以上と、20歳以上の認定員か認定育成員で構成したスポーツ団体
費用Ⅱ 団員1人600円、指導者1人1,300円
④ 4月28日(木)までに所定の申込用紙に記入し、費用を添えて市役所スポーツ課 ☎898-5834へ直接

講座・教室
料理を教える
講師を派遣します

地産地消センター(富田町)、農産物加工施設(粕川町月田)、富士見農産物加工施設(富士見町引田)を利用し、伝統料理や家庭料理を習うグループに講師を派遣します。

期間Ⅱ 来年3月31日(土)まで
対象Ⅱ 本市在住の5人以上のグループ、先着13組
④ 随時。所定の用紙に記入し、市役所農林課 ☎898-5841へ郵送か直接

済んでいますか地デジの準備

アナログ放送は、7月24日(日)をもってすべての放送が終了(完全停波)します。それまでの間に、地上デジタル放送(地デジ)を視聴するための準備をしてください。アナログ放送の終了期日が近づくと、アンテナの設置や調整などの工事が集中し、同日までに間に合わない可能性がありますので、早めの対応をお願いします。「何をすればよいか分からない」、「テレビを買ったのに地デジを受信できない」という人はデジサポ群馬へ問い合わせてください。また、総務省では、地デジ移行に関する各種支援事業を行っています。詳しくは下表のとおりです。

地デジ移行に関する各種支援事業		
事業	内容	問い合わせ
法律専門家による相談支援	ビル陰などによる受信障害に関して当事者間の協議が進んでいない場合、法律専門家が無料相談、調停を行います。	デジサポ群馬 ☎253-0872(土日曜・祝日を除く午前9時～午後6時)
地デジ専用アンテナキット無料貸し出し	地デジ専用アンテナキットを借り、自宅でデジタル放送が受信できるか確認できます。	デジサポ統括本部地デジ専用アンテナキット事務局 ☎03-5772-6125(土日曜・祝日を除く午前9時～午後6時)
地デジチューナー無償給付	〈NHK受信料全額免除世帯〉地デジチューナー1台の無償給付や訪問による設置支援、アンテナの交換支援が受けられます。 〈市民税非課税世帯〉地デジチューナー1台の無償給付が受けられます。	〈NHK受信料全額免除世帯〉総務省地デジチューナー支援実施センター ☎044-969-5425(午前9時～午後9時、土日曜・祝日は午後6時まで) 〈市民税非課税世帯〉同センター ☎043-332-2525(午前9時～午後9時、土日曜・祝日は午後6時まで)
受信障害対策共聴施設改修費助成	ビル陰などによる受信障害を解消するための共聴アンテナの設置費用を助成します。(改修する場合は費用の1/2、新設の場合は費用の2/3)	デジサポ助成金相談窓口 ☎03-5623-3121(土日曜・祝日を除く午前9時～午後6時)
集合住宅デジタル化改修費助成	マンションやアパートなどの集合住宅(共同住宅)でテレビ共聴アンテナの改修費用の1/2を助成します。	

お知らせ

催し

募集

スポーツ

講座・教室

高齢者

三三情報

健康



高崎だより

写真を通して感じる
表情豊かな猫の魅力

愛らしい猫たち

「ネコが幸せになればヒトも幸せになり、地球も幸せになる！」と語る写真家・岩合光昭さんの写真展を開催します。身近に暮らす猫たちの表情豊かな姿を写し出した約180点の作品を紹介します。

日時＝4月9日(土)～6月12日(日)、午前10時～午後6時(5月2日以外の月曜を除く、金曜は午後8時まで)

会場＝高崎市美術館(八島町)

入場料＝一般500円、高・大学生300円

☎同館☎027-324-6125へ



おいしく作ろう

「お菓子講座」を開催。事前申し込みで3歳から6歳までの未就学児の託児もできます。
日時＝5月10日～6月14日の火曜5回、午後6時30分～8時30分
会場＝勤労女性センター(総合)

おいしいお菓子
手作りしませんか

教育プラザ内
対象＝市内在住・在勤の勤労女性、15人(抽選)
費用＝4,000円

☎4月15日(金)(必着)までに往復ハガキで。講座名・住所・氏名・職業・電話番号、託児を希望する場合は子どもの人数と年齢を記入し、〒371-0035岩神町三丁目1-1・総合教育プラザ内勤労女性センター(☎230-9098)へ

児童文化センター

☎224-2548

☎発明クラブ公開教室「動くおもちゃをつくろう！」

日時＝5月1日(日)午後1時～3時30分

対象＝市内在住・在学の小3～小6、20人(抽選)
☎4月19日(火)(必着)までに往復ハガキで(1人1通)。住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・電話番号を記入し、〒371-0013西片貝町五丁目7・児童文化センター「発明クラブ公開教室係」へ

新緑の赤城山で 思い切り遊ぼう

赤城少年自然の家で、さわやかな風を感じながら自然体験をしませんか。

☎ツリーイング、カッター体験

日時＝5月14日(土)～15日(日)(1泊2日)

対象＝小1～中3、先着24人
費用＝5,600円

☎春の山菜採り

日時＝5月7日(土)～8日(日)(1泊2日)

対象＝小学生以上、先着30人
費用＝一般4,900円、中学生以下4,400円

☎以上の2つは4月8日(金)から赤城少年自然の家☎287-8227へ

前橋テルサ

☎231-3211

☎カルチャーサロン講座

講座名・期日＝下表のとおり

前橋テルサカルチャーサロン	
講座名	期日
就職に向けてのワード&エクセル中級	4月12日～6月21日の火曜10回
体験しよう！転ばぬ先の杖・いきいき健康体操	4月13日(水)
就職に向けてのワード&エクセル基礎	4月14日～6月23日の木曜10回
コーチングの基本を身につけて、子どもとより良い関係をつくろう	4月16日(土)
ワード便利技！連絡網を作ろう！	4月23日(土)
※時間、対象、費用など、詳しくは前橋テルサに問い合わせるか同館ホームページ(http://www.maebashi-terrsa.or.jp)をご覧ください。	

対象者は必ず取得を 防火管理者の資格

消防法では、一定の収容人員のある防火対象物(デパート、旅館、病院、工場、学校、飲食店など)に防火管理者を置くことを定めています。この資格を得るための講習会を開催します。
日時＝(甲種)5月26日(木)・27日(金)〔乙種〕5月26日(木)、午前9時30分～午後4時30分
会場＝消防局
対象＝市内にある防火管理者選任義務対象物の関係者で防火管理者として選任される予定の人

子どもの成長の記録 手形に残しませんか

「子育てを一緒に楽しもう！」紙粘土の手形づくりを開催。親子で紙粘土の手形を作ります。
日時＝4月24日(日)午前10時30分～11時30分
会場＝ぐんま男女共同参画センター(大手町一丁目)
対象＝6カ月～3歳の子とその保護者、先着20組
費用＝手形1個500円
☎同センター☎224-2221へ

空の不思議学んで きみも天気博士

子どもも天気教室を開催。天気の変化などを勉強して、天気博士になろう。
日時＝5月21日～来年3月17日の第3土曜、午前10時～正午
会場＝総合福祉会館
対象＝小4～小6、先着12人
費用＝500円
☎4月28日(木)までにボランティアアセンタール☎232-3848へ

三三情報

教育委員会定例会

日時 4月15日(金)午後3時
会場 市役所11階南会議室
対象 一般、先着10人
申込 当日午後2時30分～50分に会場へ直接
☎教育委員会総務課 ☎898-5803

歌会始

お題 岸
9月30日(金)までに郵送で(1人1首)。横長の半紙の右にお題と短歌(未発表の作品)、左に住所・氏名(ふりがな)・生年月

日・電話番号・職業を毛筆縦書きで、封筒に「詠進歌」と記入し、〒100-8111・宮内庁へ
9月20日(火)までに郵送で。宛先を記入し切手を張った返信用封筒を同封し、同庁式部職へ
NHK公開セミナー・大河ドラマ「江戸姫たちの戦国」
日時 5月14日(土)午後1時30分～3時30分
対象 20代～60代、ペア200組(抽選)
内容 ①「第1部」デジタル放送の魅力 ②「第2部」作家・童門冬二さんの講演「戦国を終わらせ

た女たち」
4月25日(月)(必着)までに往復ハガキで。住所・氏名・電話番号を記入し、〒371-8555元総社町189・NHK前橋放送局(☎251-1712)へ
おもちゃの病院
日時 ①4月17日(日)②4月19日(火)、午前10時～正午
会場 ①は総合福祉会館②は城南公民館
☎ボランティアセンター ☎232-3848

市民の茶席
4月15日(金)午前10時～午後3時、前橋プラザ元氣21・3階ホワイエ。当番は前橋茶道会の塩原宗清さん(☎233-2709)

健康増進課 ☎220-5783



マップを活用して楽しくウォーキング

健康まえばし21の目標「今よりも1,000歩多く歩きましょう」の実現のため、地区別ウォーキングマップを作成しました。健康づくりに役立ててください。記録表を達成した人には、先着でプレゼントを用意しています。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

配布場所=市役所、保健センター(前橋・大胡・富士見)、各支所・市民サービスセンター、前橋プラザ元氣21、市民体育館など

☎健康増進課 ☎220-5783

健康

運動を習慣付けるきっかけにしよう

ヘルスアップ・トライ運動教室

日時 5月12日～8月4日の木曜13回、午前9時30分～11時30分
会場 前橋保健センター
対象 運動制限がなく初参加の64歳以下の人、先着30人
内容 運動実習・体力測定・運

動と栄養の話
費用 1,020円
4月12日(火)～5月10日(火)に健康増進課 ☎220-5783へ

運動不足の人参加しませんか
ピンちゃん!元気体操やウォーキングなどを学ぶ元気アップ運動教室を開催します。
日時 5月11日～7月13日の水曜10回、午前10時～11時30分
会場 総合福祉会館
対象 運動制限のない65歳以上の人、先着25人
☎介護高齢課 ☎898-6133

健康サポートデーで生活習慣をチェック

身体計測や健康相談、運動体験を行い、生活習慣改善を支援。
日時 4月21日(木)午前10時～11時30分
会場 富士見保健センター
対象 一般、先着15人
4月14日(木)までに同センター ☎288-7188へ



健康テレホンサービス

☎234-4970

原稿検索と健康相談がインターネットでも利用できます。アドレスは <http://www.rajin.com/kenko/> へ。

月曜 けいけいヘルニア
火曜 胆のう結石
水曜 女性の基礎体温について
木曜 排卵と月経のしくみ
金曜 マンモグラフィー・乳がん検診の勧め
土日曜 外反母趾
直接相談タイム 医師が直接相談。4月6日(水)(小児科・内科)、14日(木)(歯科)、午後7時30分～9時

シネマまえばし。4月1日～4月30日までのプログラム ☎231-8000

ミツバチの羽音と地球の回転
(2010年・135分) 園崎伸ひとみ
●上映日 ●4月9日(土)～29日(金)

●作品の解説 ●「持続可能な社会は可能なのか」をテーマに、原発・介護・ダム・地域・子どもたちなどに焦点を当てたドキュメンタリー作品。
【今月の上映】「浮雲」「稲妻」「水になった村」「ただいまそれぞれの居場所」「街のひかり」ほか。
※上映日・時間は問い合わせてください。なお、計画停電の時間は休館します。





緑内障について

緑内障は自分では気が付かないうちに視野が狭くなっていき、進行すると失明の危険がある病気です。最近の調査では日本人の中途失明の第1位が緑内障でした。40歳以上の日本人の約20人に1人の割合とされ、年齢が上がるにしたがって増えてきます。

緑内障は眼球の内圧（眼圧）と視神経の丈夫さのバランスが崩れて起こります。以前は眼圧が高いために視神経が圧迫されて障害される病気だとされていましたが、実は日本人の緑内障患者の大半は眼圧が正常

心配な人はかかりつけ医などで受診してください。

範囲にある緑内障です。適切な眼圧は人それぞれで、眼圧が正常範囲でも視神経の構造が弱ければ緑内障になってしまいます。

治療は、眼圧が正常範囲の人であっても眼圧を下げるのが中心です。点眼薬、内服薬、レーザー治療、手術などにより眼圧を下降させます。特に点眼薬は最近効果があるものがたくさん出てきています。

緑内障は早く見つけて適切な治療を行うことが大切です。自分で視野欠損を感じるところには病気がかなり進行してしまっていますので、40歳を過ぎたら1年に1回は眼科検診を受けてください。

前橋市医師会 得居 賢二

休日当番医

		内 科				外 科		婦人科	耳鼻科	眼 科
4月	3日(日)	富所こども・アレルギークリニック (児) 川曲町 ☎252-1511	伊藤内科小児科医院 (内) 高花台一丁目 ☎269-5611	田所医院 (内) 二之宮町 ☎268-2128	前橋広瀬川クリニック分院 (内) 千代田町四丁目 ☎219-1381	富沢脳神経外科内科医院 (脳外) 下小出町二丁目 ☎234-3488	こぶな整形外科医院 (整) 後閑町 ☎261-7600	田村産婦人科 (産婦) 高崎市柳川町 ☎027-323-8496	耳鼻咽喉科深町クリニック (耳鼻) 高崎市中居町 ☎027-322-8711	小林眼科 (眼) 高崎市南大類町 ☎027-353-4110
	10日(日)	柳川小児科医院 (児) 天川大島町三丁目 ☎263-1600	山口内科クリニック (内) 上沖町 ☎260-6500	大竹内科医院 (内) 上泉町 ☎269-5550	家崎医院内科・胃腸内科 (内) 南町二丁目 ☎221-7888	田部医院 (外) 六供町 ☎223-1061	リハビリ整形外科みなみクリニック (整) 川原町一丁目 ☎210-3737	今井産婦人科内科医院 (産婦) 東片貝町 ☎221-1000	耳鼻咽喉科川島クリニック (耳鼻) 西片貝町一丁目 ☎260-1187	羽鳥眼科 (眼) 天川町 ☎243-3711
	17日(日)	高見こどもクリニック (児) 上新田町 ☎255-4153	うぶかた循環器クリニック (内) 城東町二丁目 ☎231-2511	前橋プライマリ泌尿器科内科 (泌内) 上佐島町 ☎289-4651	こなか医院 (内) 総社町総社 ☎280-5570	剛 医 院 (外) 広瀬町三丁目 ☎266-3566	神宮医院 (整) 岩神町三丁目 ☎289-0500	重田産婦人科医院 (産婦) 高崎市中居町 ☎027-327-1515	耳鼻咽喉科長谷川医院 (耳鼻) 高崎市片岡町二丁目 ☎027-323-4196	清水眼科医院 (眼) 高崎市乗附町 ☎027-310-8555
診療時間は午前9時～午後6時。市医師会の休日当番医がホームページで検索できます。 アドレスは http://maebashi.gunma.med.or.jp/ 、携帯電話の場合は http://maebashi.gunma.med.or.jp/i/ です。										
★夜間急病診療所 朝日町四丁目9-5 ☎243-5111 午後8時～午前0時 内科と小児科										
★救急病院等案内 ☎221-0099										
歯 科										
日曜・祝日は歯科医師会休日診療所 岩神町二丁目19-9 ☎237-3685 午前10時～正午、午後1時～3時										
休日当番	4月3日(日)＝石崎接骨院 (本町三丁目) ☎224-1411、森下接骨院 (樋越町) ☎283-0994									
	4月10日(日)＝須藤接骨院 (下大島町) ☎266-9478、しきしま接骨院 (敷島町) ☎232-0898									
	4月17日(日)＝斉藤接骨院 (田口町) ☎234-9580、前橋東洋医学専門学校附属接骨院 (新前橋町) ☎253-1205									
薬局	日曜・祝日は市薬剤師会会営薬局 紅雲町一丁目2-15 ☎223-8400 午前9時～午後6時									

みんなで育てた春の味をぱくり

龍蔵寺町



3月6日、龍蔵寺町公民館で田口菜を食べる会を開催。赤城白川沿いで育てた田口菜を、おひたしやゴマよごしにして食べました。おいしい春の味をほお張ると、みんな笑顔に。食事の後には、ふれあい・いきいきサロンも実施され、参加者はおしゃべりをしながら和やかなひとときを過ごしました。

軽スポーツで和やかに交流

昭和町二丁目



昭和町二丁目では3月13日、敷島小でグラウンドゴルフ大会を行いました。これは、町民の親ばくを深めるために毎年実施している行事で、約30人が参加しました。互いにアドバイスをしながらプレーし、ナイスショットには拍手や歓声も。晴天の下、みんなでさわやかな汗を流しました。

元気 まえばしっ子



ともや 智哉くん
2歳・小坂子町



もも 桃々ちゃん
2歳・六供町



しゅんや 竣哉くん
2歳・小坂子町



みゆ 海結ちゃん
2歳・南町三丁目



そら 昊くん
2歳・南町三丁目



はるか 霞ちゃん
2歳・文京町一丁目

編集 こぼれ話

東北地方太平洋沖地震の発生に伴い緊急時の情報発信の重要性、難しさを痛感しました。人事異動で別の部署へ移ることになりましたが、どの部署においても、市民の皆さんに市政情報などを分かりやすく、タイムリーに発信することが基本と考えますので、これからも頑張っていきます。(転出者一同)

やってるよ!

原町フォークダンスクラブ

- 第1・3土曜
- 午前10時～11時30分
- 天川大島町原町自治会館
- 会員数22人
- 代表者／高橋勢津子さん
☎224-2458

音楽に合わせて楽しく運動ができるフォークダンスはまさに元気の源。先生の指導も楽しくて、みんな練習に来ると自然と笑顔になるんですよ。

